

消費者ローン照会専用窓口の設置について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、休日も対応可能な消費者ローン照会専用窓口を設置することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの利便性向上をより一層図るとともに、質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 消費者ローン照会専用窓口の概要

項目	内容等
名称	77ダイレクトローンデスク（以下「ローンデスク」といいます。）
電話番号	0120-77-6060
対応する照会内容	(1) 当行ホームページにおける消費者ローン申込画面や<七十七>ダイレクトサービスにおけるローン関係の操作に関するお問い合わせ (2) お申込み中の消費者ローンの進捗等に関するお問い合わせ (3) 消費者ローンの商品・サービスに関する一般的なお問い合わせ (4) ローンデスクからお客さまへの連絡に関する折り返しの電話への対応 注. お客さまがお手続き中の消費者ローンについて、必要に応じて土日祝日にもローンデスクからご連絡させていただく場合があります。
受付時間	平日 9:00～19:00（銀行窓口営業日） 土日祝日 10:00～18:00（12月31日～1月3日を除く）

注. 法人や個人事業主のお客様に関するローンのお問い合わせは対象外となります。お取引店にお問い合わせください。

2. 実施日

2022年11月21日（月）

3. 今後について

お問い合わせの受付状況を踏まえながら、体制整備を進めるなどお客さまの更なる利便性向上を追求してまいります。

以上

（関連するSDGs）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

